

甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 自治振興交付金作業部会(第2回)の意見集約  
(平成30年4月24日)

<運用ルールについて>

○交付金の使い方のチェック、運用の問題、運用のルールについて、理解と指導が必要。

<自治振興会のエリア区分について>

○自治振興会について、学区に1つになっていない。分会の副作用がある。1つの区で構成されている学区もある。自治振興会を増やせないか？ 事務加算金が増えることになる。

○小学校統廃合などもあり、自治振興会の再編は今後あり得るが、現時点では難しいか。

<事務加算金について>

○事務加算金について、不要との意見はないので、このままでよいのでは？

○自治振興会の運営体制がかなり違う。事務加算金の使途については、自治振興会の組織で決めること。事務加算金の枠だけ決めておけばよいのでは？

○事務加算金の運用について、繰越できる仕組みは残すべき。

○事業加算金の算出根拠に事務加算金の分を上乗せ(均等割)すれば、2つの加算金を一本化できるのでは？ 上限を決めることと、繰越の問題は次に決めていくとして。

<事業加算金の面積割りの導入について>

○事業加算金の面積割については、甲賀市はエリア指定ではないので無理なのでは？

○面積割については、エリアが明確ではないので難しい。

<課題解決型の手上げ方式の導入について>

○事業加算金について、一定分を手上げ方式で設定できないか？

今はモデル事業の仕組みがあるが、2年目に同じことができない。このため、2年目は自治振興会で予算を確保できない。

○手上げ方式はそれぞれの自治振興会で事業を提案してもらうことになると思うが、その時期と選定方法(誰が、どのように)を明確にしておく必要がある。

自治振興会では、総会前の事業予算を組む時に決まるが、不確定要素が残ることになる。

### <事業加算金について>

- 事業加算金について、無駄遣いの可能性がある(立派すぎるポスターなど)  
繰り越せないから全部使うという考えになっている。返金している組織もあるが…
- 事業加算金について、全部使おうとするから問題なのでは？
- ルールをしっかりと守ること。運用、チェックができなければ、意味がない。  
チェックリストを作ればどうか。
- 事業計画の中でチェックをしっかりとすべきではないか。  
事業計画の中でしっかりチェックして、実績でもしっかりチェックすることが大事
- 課題に対して予算を決めているので、解決すれば、その分を他の事業に充てるようにしている。
- 繰越金の使い道を、明確にしていくべきではないか。(ある程度)。
- 繰越金について、例えば「全収入の1/10までは繰り越せる」や「事業加算金の1/10までは繰り越せる(上限50万円)」など、ルールを作っていくべきではないか。

### <その他>

- 自治振興会の情報交流ができていないことが問題ではないか。  
例えば人口規模や課題が共通している自治振興会同士、3つ位のグループに分けて交流すればどうか。
- 必要なときに聞ける場所はあった方がよい。微妙な案件(事業)はやらない方針で…
- 本来は行政すべき話を作業部会でしている。本来は違う目的の会である。  
課題は地域ごとに違うが、見えてきたのはルールを守って使っていく必要があることと、しっかりとしたチェック機能の構築。